令和５年５月１日

令和５年度（令和６年４月１日採用）

駒ヶ根市職員採用試験受験案内

アルプスがふたつ映えるまち
駒　ヶ根　市

【募集職種】

上　級（大学卒業程度）：　行政事務　・　土　木
中　級（短大卒業程度）：　土　木　・　保育士
社会人（実務経験者）　：　土　木

「駒ヶ根市のまちづくりに貢献したい！」「駒ヶ根市で活躍したい！」など強い意欲を持つ方のご応募をお待ちしております。

〇住所要件はありません。

〇総合能力試験（SPI3）を実施し、人物重視型の選考を行います。

第１次試験日　　令和５年　７月８日（土）

申込受付期間　　令和５年５月２５日（木）　～　６月２６日（月）

１　受験資格

（１）試験の区分、資格免許要件、採用予定人員

試験区分		年齢・資格免許要件	採用予定人員
上級	行政事務	平成 5年 4月 2日から平成14年 4月 1日までに生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人若しくは令和 6年 3月末までに卒業見込みの人又は同程度の学力を有する人	若干名
	土木	平成 5年 4月 2日から平成14年 4月 1日までに生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学、高等専門学校を除く。)の専門課程を卒業した人若しくは令和 6年 3月末までに卒業見込みの人又は同程度の学力を有する人	若干名
中級	土木	平成 9年 4月 2日から平成16年 4月 1日までに生まれた人で、日までに生まれた人で、学校教育法による短期大学又は高等専門学校の専門課程を卒業した人若しくは令和 6年 3月末までに卒業見込みの人 。※大学の卒業者又は卒業見込みの人、これらと同等の資格があると認められる人は中級区分では受験できません	若干名
	保育士	平成 9年 4月 2日から平成16年 4月 1日までに生まれた人で、保育士若しくは幼稚園教諭の資格を有する人又は令和 6年 3月末までに同資格を取得する見込みの人	若干名
社会人	土木	昭和63年 4月 2日以降に生まれた人で、令和 5年 6月 1日現在において民間企業等における土木職としての実務経験※を3年以上有し、これを証明できる人	若干名

※短期のアルバイト（フルタイム勤務者を除く。）、パートタイマー等、週 30 時間未満の短時間勤務は、実務経験に含めることはできません。

※育児休業期間は、実務経験に含めることはできません。（産前産後の休業期間は、実務経験に含めることができます。）

（２）住所要件　　**住所要件はありません。**（採用後に駒ヶ根市内に居住することが望ましい。）

（３）次のいずれかに該当する人は、受験できません。

① 日本の国籍を有しない人

② 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当する人（以下はその内容です。）

ア　禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ　駒ヶ根市の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない人

ウ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

２　申込方法等

（１）　**申込方法**　　**郵送※又は市役所総務課窓口へ持参**

（２）　**受付期間**　　**令和５年５月２５日（木）～ ６月２６日（月）まで（消印有効）**

（３）　**提出書類**

① **駒ヶ根市職員採用試験申込書**（必ず受験者本人が自筆してください。）

※申込書記載内容の確認のため、ご連絡を差し上げる場合がありますので電話番号は正確に記載してください。

② **最終学校の学業成績証明書**（試験区分が社会人の場合は不要です。）

③ **最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書**（既卒業者は、卒業証書の写しでも可）

④ **資格免許証等の写し**（すでに資格・免許を有している人のみ提出してください。）

・保育士（保育士証・幼稚園教諭免許状）

※最終合格後に提出を求める書類（※試験区分が社会人の場合のみ）

前歴（職務暦）証明書又はこれに相当するもの

（必要な実務経験について、勤務先が証明した書類又は同等に証明できる公的書類等の提示。実務経験の証明ができない場合は、採用を取り消すことがあります。）

（４）　**書類送付先**　　**駒ヶ根市役所　総務課　職員係（〒399-4192　駒ヶ根市赤須町 20-1）**

（５）　**受験票の交付**　**申込書受付後、随時ご本人あてに郵送します。**

※受験票が７月３日（月）までにお手元に届かない場合は、必ずお問い合わせください。なお、**申込みが受付終了間際の場合、受験票の発行が遅れる場合があります**のでご注意ください。

※受験票は、試験当日に必ず持参してください。

（６）　応募書類の取得

ア　ホームページからの取得

駒ヶ根市ホームページ(http://www.city.komagane.nagano.jp/)からダウンロードしてください。(印刷用紙は、普通紙：Ａ４サイズを使用してください。)

イ　窓口での受取り　　駒ヶ根市役所総務課、中沢支所、東伊那支所の各窓口

ウ　郵送による取得

受験申込書の送付を希望する方は、市役所総務課職員係へご連絡ください。

３　試験の方法、内容、日時等

新型コロナウイルス感染症の今後の状況によっては試験の日程等を変更・延期する場合があります。その場合は、ホームページに掲載するとともに、受験申込者には直接通知します。

（１）第１次試験

試験内容　総合能力試験※（全区分共通、110 分程度）、作文
※大学卒業程度の SPI3（文章の意味の理解力、論理的思考力）及び適性検査

日　　時　令和 5 年 7 月 8 日（土）
受付開始　午前 8 時 10 分　　着席　午前 8 時 40 分

試験会場　駒ヶ根市役所
合格発表　7 月中旬から下旬

（２）第２次試験

試験内容　集団討論、個別面接試験（詳細は、第１次試験合格者に別途通知します。）
日　　時　令和 5 年 8 月 19 日（土）（予定）
試験会場　駒ヶ根市役所
合格発表　8 月下旬（予定）

（３）第３次試験

試験内容　個別面接試験（詳細は、第２次試験合格者に別途通知します。）
日　　時　令和 5 年 9 月 9 日（土）（予定）
試験会場　駒ヶ根市役所
合格発表　9 月中旬（予定）

（４）合格者の発表

各試験の結果については、受験者全員に文書で通知します。（電話での照会にはお答えできません。）第３次試験の結果に基づいて最終合格者を決定し、令和 5 年 9 月中旬頃に、最終合格者に対し直接通知します。

（５）最終合格から採用まで

ア　資格免許が必要な職種にあっては、当該資格免許が取得できない場合は、採用できません。
イ　採用は、令和 6 年 4 月 1 日の予定です。なお、この採用は法律の規定に基づく条件付採用であり、6 ヵ月の条件付採用期間を経て正式採用となります。この 6 ヵ月の間に公務員として適格でないと判断された場合は、正式任用とならない場合があります。

4　勤務条件

給　　与　　大学･短期大学を卒業した翌月に採用された場合の給料月額は､次のとおりです。なお、社会人、大学院等の経歴のある人は、規定によって考慮し、これより高い初任給となるよう調整されます。(採用時までに、給与改定等があった場合はそれによります。)

初任給月額 (現行制度)	上級〔大学卒〕185,200 円 中級〔短大卒〕167,100 円	昇給は、毎年１回行われます。
その他手当 (現行制度)	通勤手当、扶養手当、住居手当、期末・勤勉手当、寒冷地手当が規定により支給されます。	

休暇・休業　　年次休暇、特別休暇（夏季・結婚等)、療養休暇、介護・育児休業制度があります。

勤務時間　　午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（1 日の勤務時間は、7 時間 45 分です。）

そ　の　他　　その他の勤務条件等については、条例で定められています。

〈参考〉駒ヶ根市職員採用試験実施状況

試験＼年度	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	受験者	合格者	倍率	受験者	合格者	倍率	受験者	合格者	倍率
行政事務	57	7	8.1	65	18	3.6	38	10	3.8
土　木	1	1	1.0	3	2	1.5	1	1	1.0
保育士	23	2	11.5	13	3	4.3	14	3	4.7
保健師	募集なし			5	4	1.3	5	2	2.5

※実績は、上級・中級・初級試験及び社会人試験の受験者、合格者数の合計人数です。

駒ヶ根市ＰＲキャラクター
こまかっぱ

駒 ヶ 根 市 役 所

〒399-4192　長野県駒ヶ根市赤須町 20 番 1 号
電話番号　0265-83-2111　ﾌｧｯｸｽ番号　0265-83-4348
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ　http://www.city.komagane.nagano.jp
ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ　shomu@city.komagane.nagano.jp

《 採用試験についての問い合わせ先 》
総務部 総務課 職員係　電話 0265-83-2111（内線 213・214）
ご不明な点がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

※ この試験の実施に際して収集した個人情報は、この試験及び採用のために必要な範囲でのみ利用します。